

# 救急患者受け入れ方針

1. 当院は分類上、津軽地域における二次救急医療機関であると同時に、日本脳卒中学会認定一次脳卒中センターである。脳卒中の疑似症患者を含め、救急診療の依頼は原則として全例受け入れる。
2. 救急患者とは、救急車により搬送されるもののみならず、徒歩等により自力で来院した患者も含むものとする。
3. 受け入れた救急患者は、必ずしも当院の治療に固執せず、下記のような場合には、他医療機関及び通院加療を依頼し、必要があれば速やかな転送を行う。
  - ① より専門的な治療が必要な場合
  - ② 受け入れ後に状態が急変し、三次救急医療を必要とする場合
  - ③ 緊急の治療を要さない病態の場合
  - ④ その他、当院での治療が困難な場合
4. 診療時間のみならず、夜間・休日等の一般診療時間外においても、医師・看護師・その他職員は専門分野を超えて、協力して救急医療を行う。

令和5年4月1日  
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 院長